

施設基準等に係る手術実績の公表

当院では、厚生労働大臣が定める施設基準に基づき、高度な技術や専門的な設備を要する手術を実施しております。医療法および診療報酬の算定規定に従い、前年（1月～12月）における手術区分ごとの実施件数を以下の通り公表いたします。

1. 手術実績の対象期間

令和7年1月1日～令和7年12月31日

（※毎年、前年1年間の実績を更新して掲載しております）

2. 医科手術の実績

当院で届け出ている施設基準に係る手術の実施件数は以下の通りです。

手術区分（診療報酬上の名称）	件数	備考
経皮的シャント拡張術	35件	
血管結紮術（その他）等	1件	

3. 医療安全と質の向上への取り組み

- 当院では、上記の手術を実施するにあたり、各学会のガイドラインを遵守し、専門医・認定医による厳格な管理のもとで執刀を行っています。
- 手術前には、医師だけでなく看護師、薬剤師、臨床工学技士、リハビリスタッフ等の多職種によるカンファレンスを行い、合併症の予防と早期回復に努めています。
- 手術内容やリスク、術後の経過については、患者さんおよびご家族に対し、インフォームド・コンセント（説明と同意）を徹底しております。ご不明な点は、主治医へお気軽にご相談ください。